

質問に対する回答

プロポーザル名：中部析水苑外包括委託公募型プロポーザル

番号	質疑内容	回答
1	募集要項6頁8(1)において、「様式第5-3号から様式第5-14号(各添付資料を含む。)までには、参加者が特定できるような表示及び記載のないものとする。」と記載されており、また、募集要項11頁9(3)において、「技術提案資料には、具体的な企業名、個人名、所在地、電話番号、メールアドレス又は記号等の参加申込者等が特定できるような表記又はロゴ等の表示は一切しないこと。」と記載されている。技術提案書に作業状況の写真を掲載する場合、作業者が自社のユニフォームを着用し作業している写真を掲載しても、参加申込者が特定されるような表記には該当しないとの認識でよい。また、技術提案書に施設写真を掲載したいと考えているが、参加申込者が特定されるような表記には該当しないとの認識でよい。	参加者が特定されるような写真の掲載は不可です。
2	募集要項様式第5-11号 には添付資料に関する記載がないが、募集要項12頁9(3)力によると、資格者証や社会保険証の写しが求められている。 有資格者証等の添付資料は原本にのみ添付との理解でよい。	ご理解のとおりです。
3	募集要項様式第5号は、「1 業務名 ～ 4 技術資料内で使用する作業員等名簿」までが一体の様式であるとの理解でよい。また、本様式の添付は原本(1部)のみであり、写し(7部)には添付しないとの認識でよい。	ご理解のとおりです。写し(7部)として提出するものは様式第5-3号から第5-14号です。
4	要求水準書4頁2. 3. 1において、修繕費の年間総額は税込1,500万円以内と定められている。募集要項様式第5-16号の積算内訳表は税抜き金額で入力することになっているが、その際の小数点以下の端数処理は(注)2に記載されている「千円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てるものとする。」を適用するとの認識でよい。	ご理解のとおりです。
5	募集要項様式第5-16号(注)2には、「千円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てるものとする(変動費の単価を除く。)」との記載がある。変動費以外の各項目(例: 運転管理費等の業務費、備消耗品費など)についても、それぞれ算定時に千円未満を切り捨てるという理解でよい。 また、その上で、入札書に記載する金額は、各項目で千円未満の端数を切り捨てた金額と、変動費の金額とを合算した総額について、1円単位でも差し支えないとの認識でよい。	変動費以外の各項目については、(注)2のとおり千円未満の端数の切り捨てを行ってください。薬品費の行については千円未満の端数処理は行わないものとしませんが、変動費の合計(セルI28)は千円未満の端数の切り捨てを行ってください。募集要項様式第5-15号には事業費として固定費と変動費の合計を記載するため、千円単位となります。

6	要求水準書 20頁表5. 6において、専用光回線およびVPNサービスの使用場所はポンプ場等と記載がある。ポンプ場等とは、要求水準書別紙1委託対象施設という認識でよいか。 また、対象となる施設毎の通信費用一覧を開示して頂けないか。	前段についてはご理解のとおりです。後段について、現状、通信回線の契約は運管管理等委託業者が行っているため、通信費用一覧の提示はできません。
7	要求水準書別紙11の保守点検整備項目における点検内容の一つであるリモートシステム監視について、メーカーに確認したところ、サービスが終了しています。本業務における貴市の見解をご教示ください。	要求水準書別紙11の「3. 点検業務の対象設備・点検内容 (4)点検内容:リモートシステム監視／設置環境監視サービス」の最後に「なお、リモートによる情報収集ができない場合は現地にて情報収集を行うこと。」と追記します。 また、要求水準書別紙11の「5. リモートメンテナンス」は削除します。